

川根本町 部活動ガイドライン

R6,7月 川根本町教育委員会

スポーツ庁は、令和2年9月に「休日の部活動の地域移行」についての議論を始め、「令和5年度から令和7年度の3か年を「改革推進期間」と位置づけ、部活動の地域移行についてガイドラインが出されました。その中には、「地域の部活動として地域人材が指導を担う」と示されており、川根本町では令和8年度から「川根本町地域クラ部活動」として中学部活動を地域移行していく計画でいます。

地域や保護者の皆様にも、『本町が目指す地域クラ部活動のあり方』を御理解いただき、今後の部活動運営への御協力と生徒の活躍に対する応援をお願いします。

部活動の意義

- 自主性や主体性の育成
- 責任感や連帯感の涵養
- 学校生活の充実
- 体力の向上や健康の維持増進
- 生涯にわたりスポーツや文化・芸術に親しむ基盤づくり



部活動の運営方針

- 生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促すための部活動の効果的・計画的な運営
- 生徒間のよりよい人間関係づくりやリーダーの育成及び生徒と指導者の信頼関係形成を目指した運営
- 体力の向上や健康の増進、文化・芸術に親しむための適切な活動日数や活動時間の設定
- 家庭生活の充実や地域活動への参加など、生徒のゆとりある生活の実現に向けた運営



指導にかかわる留意点



【活動日】

平日は週3日以内とする。
土・日はどちらかの活動とする。
※ただし、日曜日に大会がある場合に限り、
土曜日に練習をしてもかまわない

【活動時間】

平日は上限2時間とする。
土・日・祝日は上限4時間まで。
※終日や午前・午後にまたがった練習はしない
※練習試合や大会等はその限りではない

【長期休業】

土・日・祝日・閉庁日以外の活動とする。
活動時間は上限4時間まで。
※終日や午前・午後にまたがった活動はしない
※合同部活動に限り土・日・祝の練習を部活動指導員の指導でのみ行うことができる。(回数に制限あり)

【練習試合】

土・日どちらかの日で行う。

【朝の活動】

行わない。



【休養日】



☆「ノー部活デー」

毎週月・水曜日及びテスト3日前

☆ 大会等への配慮

大会等で土・日に続けて活動した場合は
翌週の活動を削減し、休養時間を増やす。

今後の取組

部活動指導員の活用



- ☆ 町教育委員会が認めた教職員以外の地域の方々を
部活動指導員として任用し、練習指導や大会等の引率を行う。
- ☆ 部活によっては三ツ星学園と光の森学園の合同部活動を行ったり
他市町と合同チームを組んで活動したりする。